

令和6年度 亘理町いじめ問題再調査委員会

第21回委員会 会議録

- 開催日時 令和6年9月30日（月）午後2時30分
- 開催場所 宮城県自治会館 2階 208会議室
- 出席者 長谷川啓三委員長、鎌田健司副委員長、神春美委員、
佐々木央委員、川端壮康委員
- 説明のために出席した者
大堀俊之総務課長、久保参事兼総務班長

【公開】

（久保総務班長）定刻になりましたのでただいまから第21回亘理町いじめ問題再調査委員会を開催いたします。初めに長谷川委員長より挨拶を頂戴いたします。

（長谷川委員長）本日もまた再調査委員会が開催することができております。遠方から委員にご来席いただきまたこの時期いろんな意味で忙しい時に入ってるかと思いますがお集まりいただきました。この調査委員会もいくつかの時期を迎えてまとめを出すという方向に段階に入っております、そして毎回の議論も盛んにやっております

が本日もまた議論をし、またそれをまとめる方向で会議を進められればと思っております。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

(久保総務班長) それではここからの進行長谷川委員長お願いいたします。

(長谷川委員長) それでは前回に引き続きまして、委員の皆さんと報告書作成に向けた協議を進めてまいります。それでは本日は前回議論をしたことも含めまして非常にですね報告を直していただいたところを、あるいは直す議論をすべきところを示したものを打ち出させていただきましたのでこれについて検討することになります。どのように始めますかね？最初からこれを読んでいくということでもいいのかな？何か委員の方でご意見ありますか？1番はこないだ議論をしているようなところの部分を検討するということがまず大事な事かなと思っております。

(神委員) 川端さんがいらっしゃらないと…。その部分だけ飛ばして議論できるかどうかですよね。で、それまでの間って訳じゃないんだけど9月22日付で今配布になってるのは鎌田先生まとめてくれた項番も振り直していただいた9月22日付の配信資料。まあ、多少あの

佐々木さんのほうからも意見出されているのでその点はちょっと川端先生と意見がすれ違っているところもありますから、できればこの22日版の今日配布になってるっていう意味ですけどもこのバージョンで1度見てもらってもいいんじゃないかなと思うんですけど。多少この後議論があってその後この本日版に手は加わるかも分かんないですけども。ただ次回っていうと10月16日なので仮に今日議論したやつを反映させてもう1回やってしまうと10月16日になってしまうし基本的なところはそんなに変わらないんじゃないかと思うので一度…まあちょっと途中経過にはなるんですけども一度この版でご遺族に読んでいただいて…できたら16日までにぎりぎりでもいいので15日とかでもいいのでご意見をいただければ…。遅くなると読む時間も、まあそれなりの物量があるので読む時間も取らないと駄目なので…。できたら今日のバージョンで1回仮渡しみたいな感じになりますけどもどうかと思ってますけどいかがでしょうかね？

(長谷川委員長) いかがですか？

(鎌田委員) 私も議論に賛成で、今10月15日でもいいのでって話ありましたが、むしろ10月16日の日をご遺族のこれについての意見聞く日にしてもいいのかなと思います。その日に来ていただいて、ご

都合よろしければですけどね。それで後はそれを踏まえてまた我々で議論して取りまとめに最後行く感じでどうかなと思っています。

(長谷川委員長) 佐々木さんいかがですか？

(佐々木委員) 同意します。

(長谷川委員長) じゃあ川端委員にはそれを後でご報告してそのように決まったということにして、このバージョンをとりあえずご意見をいただくためのバージョンというふうにして。で、今日はこれからは議論しますけども、その部分は手書きにするなり何々するなりそういうことですよって付言をさせていただいて、見ていただくということにしますかね。それでね僕ね前から考えてるんですけども、私どもがこの第三者委員会で客観性をためす必要があるんでね、前にも聞かれたんですけど、それをご遺族にお見せするということがいいのかどうかというふうなことを言う人もいますよね。それで僕はその時どういうふうにしたかちょっと覚えてないんですけども、これに対して答えられる必要があるという気がするんですよ。なんかお考え

ないですかね？後でもいいんですけど…。それは言われる人もいますよ。そんなことでいいのかという方もいらっしゃる。

（神委員）ただやっぱりいじめ対策防止法でもある通り、ご遺族の意見というのを尊重するということになってますから、やっぱり事前に一度見てもらって意見を聞くっていう方がいいのではないかと思います。委員会の中で作った最終バージョンまで見せないっていう方ももちろんいらっしゃって一時対抗したことあった…。ただ互いのためにいいんじゃないかと思ってますけどね、私はね。

（長谷川委員長）まあ最終版じゃないからね。僕らとしては、僕の意見はやっぱりねもちろん委員会があの中心でやってきたことです、これまでね。最後まで責任を持つべきだけど、ご遺族の意見を今副委員長が言ってくださったように、次回は予定では会場は亘理の予定ですけど、亘理に来ていただいてご意見を聞くという風なことでいきたいと思うんだけどね。

（佐々木委員）補足ですけど、原委員会がもう報告書のあらましができた段階で、何度かご遺族とやり取りしてかなり不満があったけれども、そのかなりの部分をそのまま押し切ったっていうか、そのまま公

表されたっていう経緯であり、原委員会がそこまでやってやっぱりご意見ご要望を聞くという姿勢を最終的に満足いられなかったにしても、そういう手続きを取ってるっていうことを踏まえても、この委員会がそういうことをしないという理由は無いように思います。

(長谷川委員長) はい。じゃああの今おっしゃったように今日これから少し議論して、それをなんかの形でお渡しをして次回に亘理でご意見を伺うという風な感じにしますかね。それじゃあこれについて議論したんで、これはここはどうしましょうか？まあ中身はこれから見ていただくとして、このままいっていただいてもいいし、そうじゃなくてやっぱりここで非公開にして私たちが議論していくかどうかどうしましょうかね？

(佐々木委員) 川端先生がいなくてもできる形式的な問題として、1点はフルネームっていう話があったんですけど、私は〇〇さんは何度も出てくるのであまりにも多く出てくるので初出のみ〇〇〇〇さん(フルネーム)として、あとは〇〇さんって形にして2回目以降はですね。で、川端先生は忠実にこの前の申し合わせ通り全量〇〇〇〇さんにしてるんですけど、うちに合わせてもいいんですけど、ちょっと墨塗りもしたりすると結構分量が多く見えるとかいろんなことも

あるので、私としては2回目以降は〇〇さんでいいんじゃないか。これ一括変換すればすぐできることなので、川端先生もそれに合わせていただけたらなあと思ったんですけど、その辺は川端先生も別に事実関係が違うわけじゃないので、皆で決めればいけるんじゃないかと思って一応提案します。

(長谷川委員長) これは〇〇さんになってるんじゃないのか？初出は〇〇〇〇さんになってるけど。

(神委員) いや、フルネーム…。

(佐々木委員) 二回目以降〇〇さんにしております。

(鎌田委員) もしかして第2部の佐々木委員作成のところはそうなっていて、第三部の川端先生作成のところはそうになっていないんじゃないかってことですよ？

(佐々木委員) ええ、出るたびに〇〇〇〇さんにしてるっていうことです。

(神委員) それは前回だか前々回だか打ち合わせの時に、基本フルネームで1回整理しましょうって話をしてるから、川端さんはそのまま作ったので…三部以降はですね。

(佐々木委員) 一応メールでは注意喚起して皆さんに…こういう風になりましたよっていうことは本文の方で付記して添付文書お送りしてますけども。

(鎌田委員) 佐々木委員の意見っていうのは〇〇さんだけをそういうふうにして、他の方は全てフルネームとしてはどうかっていうことですか？

(佐々木委員) そうですね。他の方はフルネームでっていうのは申し合わせ通りでいいんですけど〇〇んは主人公なので、あまりにたくさん出てくると、それからそれをもし隠す場合にイニシャルにするとかいう時にちょっと頻出しすぎる。スペース的にというか、匿名部

分が大きくなるなっていうことがあるので〇〇さんでいいんではないかっていうふうに思ったんですね。

(長谷川委員長) そうですね。まあそれちょっと議論するにも川端先生いた方がいいので…。

(神委員) うん。それとまあ全然変えたりでも議論になってまだ結論出ていないんだけど、いわゆる公開時に今全部フルネームでとりあえず分かるようにフルネーム、ほかの人達もですね、フルネームでとりあえず記載してますけども、公開の時は名前も全部アルファベットにするかどうかってまだ微妙になってるので、それはその時の議論かなと思う。それとちょっと私どうなのか分かんないけども公開する時黒塗りにするのって誰が決めるんですか？町側が決める？

(長谷川委員長) あんまり委員会でやった覚えはないよね。

(佐々木委員) あ、そうなんですか？でも、それ責任を持って…前に読める形になってたって話がありますよね。で、我々の方でやっぱ

り公表版もきちんと置き換えて簡単にできるので、それを置き換えた方がいいように思うんですけどね…。

(長谷川委員長) 簡単にできますか？

(佐々木委員) 例えばここに出てくる〇〇なんとかさんとかですね、複数いますよね。フルネームで入れてAさんってやると1発で全部Aさんになります。それで別の〇〇さんの場合はそれを全体としてお名前のところをBさんっていうふうにすればBさんで全部行くという事鎌田先生よくご存知でしょう。

(鎌田委員) いや多分ですね、作業は事務局でやっていただいて我々は点検するんじゃないですかね。

(神委員) 結局委員会としての提出版を、アルファベットイニシャル版にしちゃうと、何年も経ってから読んだ時誰もわかんなくなる。

(佐々木委員) それはちゃんと出しましょうよってことは変わらない。ただ公表版にも責任持った方がいいんじゃないかってこと。

(神委員) だからその公表版って誰が決めるのかっていうのがちょっと分かんないって私は言ってるんです。私たちは「この分とこの分は黒塗りで公開してください」っていうことができるかどうかもちょうと私分からないんですよ。

(鎌田委員) 公表する責任主体は町長になるんじゃないですかね？
我々は意見は言ってその意見を取り入れるかどうかは最後町長に。あとあの調査報告書、重大事態のガイドラインで公表するにあたっては当該自治体の情報公開に関する定めにしたがってどうのとかってあると思うんで、そこはだから亘理町のそういった条例的なものがどうなってるのかとかによるんだとは思いますが、まあ我々だから意見を言うだけじゃないですかね。

(佐々木委員) 何か条例とかありますか。

(大堀課長) 基本個人、まあ特定されるような名前についてはオープンにはできないかなと思いますので、先ほどもお話出ましたけれどもまず作っていただいて、あとはこちらで事務局の方で黒塗りと言いますか固有名詞の部分をどういう形にするのか、それは決めていただければと思いますけどアルファベットにするのか？それで変換しといて皆さん見ていただいてそれでいいかどうかという形になっていくのかなというふうに思います。

(佐々木委員) なるほど、わかりました。

(長谷川委員長) よろしいですか？

(佐々木委員) 例えば2年時担任とかね、養護教諭のとかこれ消しちゃうと関係性が分からなくなるので、その匿名性の時にもしそこまで消されるとこちらの意見としてはここは出してくれないと分かりませんってというようなこと言うことになると思います。予めちょっと固有名詞はもちろん先生とかは特に出せないと思いますけども、そこら辺はちょっと残してもらえとなと思います。希望しておきます。

(長谷川委員長) うん。普通は提出した後どうなるかっていうのは、僕ら委員会としては見ないことが多いから、それをなんかの機会に見せてもらうようにするということになるのかな。

(神委員) ない、見せられたことないですね。提出までが我々の責任だから。

(佐々木委員) 提出した日にでも公表判も公表されるわけですよ。

(神委員) いやいや違う。町長に提出するで町長が受け取って、それで事務局なり町長なりとまあ教育委員会とか何とかそういう立場の人達が内容確認をして、それで公表するかどうかを決めて、公表するにあたってはどの程度を公表するかっていうのも決めるから、公表は即日公表ではないのが普通です。で、そこは私たちが入らないので、その時に町がご遺族の意見を聞かずにこの辺を黒塗りにして公開しますからという意見を聞かずに公表するケースと、聞いてからあの公表するケースとあるので、亶理町がどういうケースを取るのかはその担当というか係りの方たちの仕事だと思います。だからさっき委員長が言ったように、委員会として付則要望として、要望として氏名についてはアルファベットにして公表してくれとか、公開にあたってはこの部

分こういう名前のこういうところについては黒塗りにしてくれとか、なんかかんか出すのかどうかっていうのは、それはこの後の話し合いになるんじゃないでしょうかね。

(大堀課長) 一応事務局の方も考えていたのは、その進み具合によるんですけれども、次回10月の段階でご遺族の方等の意見をまず聞いて、そこで審査会等を開いてもう1度変更するかしないかという議論をいただいて、出来上がったものを11月に再度、最終の確認をすると。その際にこちらに合わせて事務局の方でその見せ方ですか？名前等を変更したのも一緒に提示して、見ていただいて、そこでオッケーであれば12月に答申っていう形が、今後の進み具合としてはどうなのかなっていうふうに、一応こちらでは考えてたところですけども、あくまでも決めるのは委員の皆さんですから。

(佐々木委員) それに大賛成です。

(大堀総務課長) それでよろしければ事務局もそのような形でいろいろ準備したいと思いますので。

(長谷川委員長) 他に議論することありませんかね? 僕の感じでは1度検討していただく。来月ご意見いただくために。お渡ししますけどこれ全部ここであのまたやるというのどうかなと思うんです。ご一緒にここにいてもらって。で、僕は非公開にして僕らだけでやった方がいいんじゃないかと、委員長としては進めやすいような気がするんです。むしろ全体をゆっくり見ていただくということにさせていただいて10月という事の方がいいんじゃないかと思うんです。で、これからは特に今のようなものを議論しとくところまで公開にさせていただいてあとは閉じさせていただく方が、なんか進めやすい感じはいたしますけどね。

(鎌田委員) 賛成です。

(長谷川委員長) 佐々木さんもいいですか?

(佐々木委員) ちょっとあのよく見えてないんですけど、次回までに今日の段階でこれをご遺族にお渡しする。で、次回はそれについてのご遺族のご意見を伺う。で、その段階では事務局にもこれはもういっ

ていて事務局としても読み込んでおくというお話でしたよね。次回までにこれはご遺族に渡すと同時に…。

（大堀総務課長）事務局としてはその11月にこの委員会でご遺族のご意見を吸い上げた中で、これをもう一回見直していただくっていう話だったんで、その後に11月にそれを吸い上げてまとめたものに対して11月に最後のって言いますか、ちゃんとした報告書がまとまるのと同時に、こちらはそれに合わせて11月の段階でそのお名前の部分とかをアルファベットならアルファベット、フルネームならフルネームって形で同じものを準備して、もし公表する時こういう形でっていうのを皆さんと一緒に見ていただく。その場で見ていただく。

（長谷川委員長）11月にね。ちょっと期日はあれにしてもそんな感じでいいんじゃないかと思います。それで僕申し上げたのは今日今からの他にちょっと全体で議論できることはなければここでクローズにさせていただいて、そして今日はこれについてももう少しあの議論すべきところを議論したいというふうに思います。じゃないとただ中途半端な気がするんですよ。せっかく見ていただくのに。1部だけ見てたことになって議論することになるのはどうも全体として多くないなって感じがするもんですから。よろしいでしょうか？ほかに議論するこ

となければクローズにさせていただくということよろしいでしょうか？じゃあそのようにさせていただきます。それでは非公開にさせていただきます。